令和８年７月１日

東京都水道局と契約中の案件をお持ちの方へ

次に掲げる**①及び②両方の条件に合致する方**は、電子調達システムで**変更内容が承認された後、以下のとおりご連絡・書類のご提出**をお願いいたします。
※変更内容により、書類提出の有無が異なります。

なお、**合併・分割・譲渡の場合、建設共同企業体（工事）の変更の場合、別途手続きが必要**となります。変更の事実が判明した時点で水道局経理部契約課までご連絡ください。

① 変更内容が承認された（変更後の受付票が印刷できた）時点で、東京都水道局と契約中の案件をお持ちの方
（契約期間が終了していても、契約金額の請求が終了していない方を含みます。）
② 変更内容が次の事項のいずれかに該当する方
・組織　（例：(有)→(株)、個人→法人）
・商号又は名称
・代表者（肩書、氏名）氏名
・代理人（支店名、役職、氏名）
・本店所在地
・代理人所在地（物品）又は都と契約する営業所所在地（工事）
・印鑑（実印、使用印又は代理人印）

１　変更内容が、印鑑（実印、使用印又は代理人印）以外の場合
変更内容を、契約案件の事業執行部署へご連絡下さい。
変更内容を反映した押印済みの受付票の写し等の提出は不要です。

２　変更内容が、印鑑（実印、使用印又は代理人印）の場合
水道局経理部契約課宛てに、以下の書類を郵送又は来庁にてご提出ください。
(1)　提出書類
ア　**変更内容を反映した押印済みの受付票の写し（印鑑証明書の写しを含む）**
（印影が鮮明なものであること。両面印刷で、表面に受付票、裏面に印鑑証明書を印刷したもの。以下「提出用受付票」という。）
イ　**契約中の案件一覧表**（契約件名・契約番号・契約年月日を記載したもの、書式は任意）、又は**契約書表紙の写し**

(2)　提出用受付票の必要枚数
契約中の案件分　（例）契約中の案件を２件お持ちの場合は、２部提出

【郵送・来庁場所及び問い合わせ先】
〒163-8001　東京都新宿区西新宿二丁目８番１号　都庁第二本庁舎 21 階北側
東京都水道局経理部契約課　電話 03(5320)6402